

# 企業版ふるさと納税とは？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 手嶋 浩明

企業版ふるさと納税という制度があると聞きました。法人でも地方公共団体に寄附をすると、税額控除が受けられたり、個人版ふるさと納税のような返礼品があるのですか。



リサ



サキ先生

企業版ふるさと納税は、個人版ふるさと納税の後を追って平成28年に創設された制度で、地方公共団体を応援するという点では個人版ふるさと納税と同じですが、税額控除の仕組みが異なり、返礼品もありません。

企業版ふるさと納税は、どの程度税額控除が受けられますか。



リサ



サキ先生

令和2年度の税制改正で、税額控除割合が引き上げられ、寄附金の最大約9割(改正前は約6割)が、法人関係税(法人税、法人住民税、法人事業税)から軽減され、法人の実質負担は、寄附金の約1割になります。仮に、100万円寄附すると、90万円は法人関係税から軽減されるため、法人の実質負担は10万円ということになります。ただし、赤字決算の場合や、繰越欠損金があつて所得金額が0円になる場合など、税制上のメリットが受けられない場合もあるので注意が必要です。

税制上のメリット以外に何かありますか。



リサ



サキ先生

社会貢献に取り組む法人としてのPR効果やイメージアップが期待できます。地方公共団体は、企業版ふるさと納税の寄附について公表を希望しない法人を除き、法人名や寄附額を公表することになっています。また、地方公共団体の地方創生プロジェクトに対する寄附のため、寄附金の使い道が明確であり、寄附した法人がどのように社会貢献したのか分かりやすくなっています。

企業版ふるさと納税は、どこ地方公共団体でも対象となるのですか。



リサ



サキ先生

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対する寄附が対象になります。対象は、内閣府地方創生推進事務局の「企業版ふるさと納税ポータルサイト」で公表されており、「地域から探す」、「キーワードから探す」といった検索ができます。

寄附はいくらからできますか。



リサ



サキ先生

10万円以上の寄附が対象ですが、青色申告法人による寄附が対象になります。

税額控除を受けるにはどうすればよいですか。



リサ



サキ先生

一般的な流れとして、①地方公共団体に寄附を申し出る、②送付された納入通知書で寄附額を払込む、③寄附金受領書が送付される、④確定申告書に明細書を添付し寄附金受領書を保存することになります。

【筆者紹介】手嶋浩明(てしま・ひろあき)

1972年生まれ。東京国税不服審判所審判部、東京国税局査察部査察審理課、東京国税局管内の税務署において法人課税部門の審理担当として各法人会をサポート、などを経て、東京都中央区で税理士登録。互井敏勝税理士事務所に勤務。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索